

平成29年12月11日

酒田市議会議長 殿  
田 中 廣

会 派 名 自由民主の会  
代表者名 梶原 宗明



平成29年度 政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり平成29年度政務活動費報告書を提出します。



## 平成29年度 政務活動費収支報告書

会派名 自由民主の会

## 1 政務活動の成果

敦賀市と舞鶴市において、外国クルーズ船の受け入れと経済効果を確認するとともに、若狭町において、若者の新規就農者による受け入れと定住に向けた取り組みを確認した。鹿児島市と宮崎市においては、来年のNHK大河ドラマ「西郷どん」との結びつきから、新たな観光ルートの開発と観光交流についての取り組みを行うとともに、横浜市、東京都のクルーズ船社に対し、クルーズ船旅行の需要状況を確認し、今後ますますの酒田港利用による観光促進を図った。

## 2 収入

政務活動費 400,000 円

## 3 支出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	342,010	交通費・宿泊費等
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	5,361	コピー代
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	347,371	

## 4 残 額

52,629 円

(注)備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- ① 調査研究費
  - 2 研修費
  - 3 広報費
  - 4 広聴費
  - 5 要請・陳情活動費
  - 6 会議費
  - 7 資料作成費
  - 8 資料購入費
  - 9 人件費
  - 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H29.5.16	視察研修費			領収書・支払証明書
		自由民主の会2名	酒田市旅費規定による	205,460	<del>領収書・支払証明書</del>
		5/16~18 福井県敦賀市、若狭町、京都府舞鶴市			領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
合 計				205,460	

# 旅程明細書

自由民主の会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
5月16日	庄内空港			24,980	バス	3,000	43,570
	羽田空港				790	14,800	
	羽田空港						0
	小松空港						
	小松空港				バス		270
	小松				270		
	小松	102.3km	102.3km				4,290
	敦賀	1,940	2,350				
	敦賀	84.3km					1,850
西舞鶴	1,850						
5月17日	西舞鶴					3,000	17,800
	西舞鶴					14,800	
5月18日	西舞鶴	52.4km				3,000	3,970
	上中	970					
	上中	141.1m					2,590
	敦賀	2,590					
	敦賀		102.3km				2,350
	小松		2,350				
	小松				24,980		24,980
	小松空港						
	小松				バス		270
	小松空港				270		
	羽田空港						0
庄内空港							
庄内空港				バス		790	
酒田				790			
合計							102,730 円

(備考) ※自由民主の会2名

5/16~18 敦賀市、舞鶴市、若狭町

◆参加者: 梶原宗明議員、進藤晃議員

# eチケットお客様控

## ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: カジワラ ムネアキ様  
PASSENGER NAME

確認番号: 599 908 453 合計運賃額(税込): ¥24,980  
CONFIRMATION NO FARE (TAXINCL)

発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 396便	5月16日	出発 DEPARTURE 8:40発	161	25A 窓側	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: 1010160321139012		航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月16日		直接保安検査場へ		
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割		到着 ARRIVAL 9:45着	備考 REMARKS		
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 753便	5月16日	出発 DEPARTURE 10:30発	246	16A 窓側	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: 1010160321139023		航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月16日		直接保安検査場へ		
到着 ARRIVAL 小松 KOMATSU	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割		到着 ARRIVAL 11:30着	備考 REMARKS		
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名称変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。  
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

# eチケットお客様控

## ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: カジワラ ムネアキ様  
PASSENGER NAME

確認番号: 662 086 623 合計運賃額(税込): ¥24,980  
CONFIRMATION NO FARE(TAXINCL)

発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 小松 KOMATSU	ANA 758便	5月18日	18:35発	154	12K 窓側	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: T010160321263015 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月18日 直接保安検査場へ						
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割		到着 ARRIVAL 19:50着	備考 REMARKS		
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	5月18日	20:20発	171	13K 窓側	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: T010160321263026 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月18日 直接保安検査場へ						
到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割		到着 ARRIVAL 21:20着	備考 REMARKS		
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						

### ■ご案内

- 本客は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本客に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

### ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。  
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

### ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

### ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控  
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPTこのバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください搭乗者名: シンドウ アキラ様  
PASSENGER NAME確認番号: 599 908 453 合計運賃額(税込): ¥24,980  
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO.	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 396便	5月16日	出発 DEPARTURE 8:40発	161	26A 窓側	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: 1010160321140014		航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月16日		直接保安検査場へ		
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割	到着 ARRIVAL 9:45着	備考 REMARKS			
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 753便	5月16日	出発 DEPARTURE 10:30発	246	16B 中央	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: 1010160321140025		航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月16日		直接保安検査場へ		
到着 ARRIVAL 小松 KOMATSU	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割	到着 ARRIVAL 11:30着	備考 REMARKS			
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						

## ■ご案内

1. 本券は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
2. お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
3. 本券に係るその他の取扱については、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

1. 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
2. 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
3. ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
4. 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。  
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
5. 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

1. お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
2. 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
3. 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
4. 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

# eチケットお客様控

## ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: シンドウ アキラ様  
PASSENGER NAME

確認番号: 662 086 623 合計運賃額(税込): ¥24,980  
CONFIRMATION NO. FARE (TAXINCL)

発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ  
PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO.	座席 SEAT	
[1] 出発 DEPARTURE 小松 KOMATSU	ANA 758便	5月18日	出発 DEPARTURE 18:35発	154	12A 窓側	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: 1010160321264010		航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月18日		直接保安検査場へ		
到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割		到着 ARRIVAL 19:50着	備考 REMARKS		
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						
[2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	5月18日	出発 DEPARTURE 20:20発	171	14K 窓側	SKIP
航空券番号 TICKET NUMBER: 1010160321264021		航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 5月18日		直接保安検査場へ		
到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI	運賃種別 FARE BASIS 乗継特割		到着 ARRIVAL 21:20着	備考 REMARKS		
運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 5月 2日						

## ■ご案内

- 本票は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本票に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。  
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻の際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻の際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻は発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00



様式第10号(第5条関係)

政務活動費会派調査報告書

会派名 自由民主の会

- 1 日 時：平成29年5月16日(火) 8:40 ～ 5月18日(木) 21:20
- 2 調査地：福井県 敦賀市・若狭町  
京都府 舞鶴市
- 3 目的：福井県敦賀市 観光資源の活用とクルーズ振興の取り組み  
京都府舞鶴市 舞鶴港寄港のクルーズ船誘致・受け入れの取り組み  
福井県若狭町 「かみなか農楽舎」若者力の施策について
- 4 調査者：梶原 宗明 ・ 進藤 晃
- 5 調査の概要：別紙

## 《福井県敦賀市》

敦賀市は北前船の寄港地として、同じ福井県の南越前町は、北前船の運航にかかわる船主や船頭などの居住した集落として栄え賑わった歴史があり、これまで互いに連携した取り組みを行っている。平成 28 年には、北前船寄港地日本遺産登録推進協議会に加入するとともに、平成 31 年度のフォーラム共同開催に向けた勉強会を開催している。

平成 29 年 4 月 28 日に 11 市町のもと申請された「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が日本遺産に認定されたことから祝賀記念セレモニーを共同で開催している。

今後も、南越前町とは車で 40 分という近い距離から連携した取り組みを行っていくほか、北前船の運航によって集積され昆布が全国的に有名であり、熟練された職人の手作業による薄く削られた手すきおぼろ昆布は、全国の 85% の生産高から今後ブランド化に向け、北前船とともに観光への取り組みを行うとしている。

今後の予定として、民間企業である福井テレビの協力のもと企画番組を制作し PR を行うほか、平成 34 年には、新幹線が開業することから「鉄道と港のまち」としての環境整備と情報発信を行うとしている。

敦賀市は外交官であった杉原千畝がユダヤ人への渡航ビザを発給して 6000 人ものユダヤ人を救った「命のビザ」で知られ、シベリヤ鉄道に乗りウラジオストクから渡航してきたのが敦賀であり、人道の港として PR するとともに敦賀市役所の組織として「人道の港発信室」を設置し国際交流事業やクルーズ客船の誘致・受け入れに関する取り組みを行っている。

敦賀港においては、これまで本市と同じように日本船のクルーズ船の寄港実績しかなかったが今年初めてプリンセス・クルーズ社の外国大型客船「ダイヤモンド・プリンセス」が 9 月 2 日（土）と 10 月 4 日（土）の 2 回寄港する。

これを機に福井県では、外国クルーズ客船の一層の誘致と受け入れ体制の強化を目的に県内港湾関係団体で組織される「福井県海外クルーズ客船誘致推進会議」を立ち上げ、体制強化を図っているほか、岸壁整備として今年 3 月に鞍山北 B・C 岸壁の防舷材、係船柱の補強工事を行い 22 万トン級のオアシスクラスの入港が可能となる整備を行っている。

また、9 月 2 日（土）のダイヤモンド・プリンセスの初の外国クルーズ船寄港においては、敦賀まつりと重なることから祭りを核としつつ、これを補完する形でのイベントでおもてなしを行う計画となっている。

また、敦賀市ではクルーズ受け入れ・誘致団体として「敦賀みなと振興会」が中心となって、クルーズ客船誘致活動や歓送迎イベントの事業を実施するほか、敦賀港クルーズボランティアの募集を行っており、現在 33 名の登録から 7 月初旬に勉強会を行い受け入れ準備を行うほか、市内の敦賀高校に対し、英語教育の実践の場として通訳の協力依頼を行うとしている。その他、ホームページの運営や船社を招聘したモニターツアーの実施などにより情報発信を行うとしている。

敦賀市役所での調査項目に対する研修後、国交省北陸整備局案内のもと、業務艇「まつかぜ」にて港湾の現地視察を 50 分程度行った。

敦賀港は日本列島のほぼ中央に位置し、関西・中京圏に近いという恵まれた環境から栄えてきたが、舞鶴若狭自動車道が全面開通されたことにより、京阪神との時間距離も短縮さ

れ、更なる交通の利便性と輸送コスト削減から港の利用拡大が期待される。

また、釜山へのRORO船や定期コンテナ船の就航のほか、北海道苫小牧へのフェリー、北陸電力敦賀火力発電の燃料である石炭船の就航、RORO船定期航路の就航により、内航・外航ともに重要な港として機能している。今後は、新たに木質バイオマス発電によるチップやペレット船の就航など敦賀港における取扱貨物の新規開拓や利用拡大、定期航路の安定・拡充、クルーズ客船の寄港増加などが期待されている。

現在、RORO船が毎日運航している岸壁にクルーズ船が着岸しているが、タイミング的にRORO船は夜に入港し朝出航、クルーズ船は日中の入出港から支障をきたしていないが、今後のクルーズ船の増加等にも対応するため鞍山南多目的国際ターミナル拡張工事のふ頭用地造成の埋め立て工事が着工されており、現状を視察した。

敦賀市においては、港の繁栄から街が形成された様子がうかがえ、港付近にイベントホールや文化施設、観光施設が集中しており、今後港に関連づけた観光開発が期待されると思われる。外国クルーズ船寄港は、本市と同じくして今年が初めてであり、今後の誘致活動や受け入れ準備への取り組みについて参考になった。

北前船の日本遺産認定により、今後は認定後の11市町の新たな連携による取り組みの必要性を感じるとともに、新規観光ルートの開発やフェリーの就航など、本市においても港を活用した観光や物流への一層の取り組みが必要であることを感じた。

#### 〈京都府舞鶴市〉

5月17日7:00にプレーメンが入港 19:00に出港

同日、13:30にコスタ・ネオロマンチカが入港 22:00に出港 それぞれの状況について、現地調査を行ったほか、15:00～16:00舞鶴市みなと振興・クルーズ客船誘致担当課長による座学 16:00～17:00国交省舞鶴港湾事務所の案内による業務艇にて舞鶴港湾を視察した。

京都舞鶴港は、東港は軍港として、西港は商港として栄えた港である。クルーズ船の寄港は舞鶴西港に入港するが、今回のプレーメンとコスタ・ネオロマンチカは舞鶴西港の第二ふ頭に入港した。本来は荷物の受け入れふ頭であるが、クルーズ船の寄港が順調に推移しており、特にコスタ・ネオロマンチカの平成29年の入港は32回予定されている。クルーズ船の入港時期は4月から10月であり、週二回ペースで入港しているため、第二ふ頭はクルーズ船専用ふ頭となりつつある。第二ふ頭岸壁は老朽化が進んでおりクルーズ船の入港がない本年10月から来年3月にかけて整備する予定である。舞鶴港の特徴として湾口が約700mと狭く、周囲が高い山で囲まれているため、風が無く常に波高が30cm未満であることから防波堤が無い。また湾内は広く、潮流干満の差が小さく、大きな川が流れ込んでいないため十分な水深を保持しており浚渫の必要がない天然の良港となっていることから、冬場の港湾工事が可能となっている。

#### ◆外航クルーズ対応施設強化の取り組み

- ・老朽化に伴う第二ふ頭岸壁の改修工事（平成29年10月～平成30年3月）
- ・国際ふ頭はコンテナターミナルであるが、クルーズ船の着岸を想定し今後岸壁の延伸計画がある。（280m～350mに延長）さらには、荷役機械のガントリークレーンの2期目を設置予定。

- ・旅客ターミナルを新規に整備し平成 27 年 7 月から供用を開始(延べ床面積:約 440 m<sup>2</sup>、総事業費:約 2 億円)
- ・上屋の美装化に努め、塗装するとともに一部を休憩や待合施設として利用している。
- ・クルーズ船入港時には、エアーテント(エアロシェルター)を設置し観光案内を行うとともに、乗客等の通用口としてスムーズな流れを作っている。特徴として、通常のテントを張るのと違い、多くの人員と時間を必要としない。雨の日は足元が汚れない。寄港回数が増えると通常のテントを張るより設営撤去が短時間にすみ、油津港でも採用されていた。

#### ◆おもてなしについて

- ・入出港時のイベント・歓迎セレモニーの開催状況  
入港時の時間帯によっては、歓迎イベントも難しい場合があるが、初めての入港に対しては式典を行う。式典は 15 分程度であり岸壁開催と船内があるが、船内が多い。
- ・入出港時のパフォーマンスは、書道・チアリーダー・幼稚園児のポンポンなどの学生や園児の演技が乗客・市民双方に喜ばれる。  
地元中学・高校生による吹奏楽等による出港パフォーマンスは、普段の練習の成果を披露する特別なステージとして有意義である。  
5 月 17 日 19:00 出港のブレーメンは、地元高校生の吹奏楽による見送りをを行い、22:00 出港のコスタ・ネオロマンチカは、一般によるペンライトと上屋をスクリーンにしたスライドショーによる見送りを行った。
- ・一般見学者の来場は、ソーラスエリアの規制から立ち入りが制限される。
- ・音響設備は毎回準備する。
- ・クルーズサポーターは現在 70 名程度である。
- ・物販に対し業者からのブース使用料は取っていない。
- ・街中での歓迎に関しては、商店街組合との連携が必要であり、店舗によって温度差があり協力的なところと、そうでないところがある。  
行政がマッチングを図るが商店街組合が主体的に行動することが望ましい。
- ・商店街での受け入れには、目印が必要と思われ店舗ごとに歓迎のポスターやのぼり旗など準備することによりクルーズ船の乗客は店に入りやすくなると思われる。
- ・市民においては、経済効果が求められるが評価はまちまちである。  
京都舞鶴港おもてなし関係者連絡会議試算によると平成 28 年度におけるクルーズ船寄港経済波及効果額は、約 2 億 6000 万円とされる。舞鶴市人口 約 83000 人。
- ・市内誘導のシャトルバスは乗車 1 回につき大人 200 円小人 100 円を徴収していたが、運転手が徴収しており、煩雑な様子であった。
- ・今回のコスタ・ネオロマンチカの乗客は日本人がほとんどであるが、客層によってオプションツアーでの行先や物産販売の売り上げにも大きく影響するため、クルーズ船の乗客などの情報を早くつかむことが大切である。(乗客:人数、国籍、年齢、グループ)
- ・Wi-Fi は港や街中에서도必要不可欠であり、パスワードなしで接続可能である。
- ・街歩きツアーは現在行っていない。理由としては、オプションツアーを阻害する可能性があるため。
- ・行政・ボランティアにおける「おもてなし」は寄港回数が増えると大変な負担となるた

め通訳は外注を行っている。

舞鶴港において、17日は時間差からブレイメンとコスタ・ネオロマンチカの2隻が入出港し、セレモニーや「おもてなし」について調査研修を行った。特にコスタ・ネオロマンチカについては、本市においても8月2日に寄港予定であり、本市・山形県・国交省職員同行のもと調査を行うことができた。

コスタ・ネオロマンチカが着岸後、乗客やクルーが船から降りてから旅客ターミナルでのC I Q (税関・出入国管理・検疫) 手続きから観光案内、物産販売への導線がスムーズであり、その後シャトルバスやツアーバス、タクシーへと混雑することが無く誘導されていたことから一連の対応が必要であると感じた。

旅客ターミナルや上屋を一部開放して休憩・待合室としていたことから、本市での降雨や日差し対策が必要であると思われる。

先にも報告したが、物販、観光案内で使用するテントは通常のテントではなくエアータント (エアロシェルター) が利便性に優れていると思われる。通常のテントの場合、鉄やアルミパイプの組み立てから設営撤去には人・時間を要するものの、エアータント (エアロシェルター) については3~4人程度で短時間に容易に設置でき見た目にも華やかさを感じる。また雨の日であっても足元が濡れることもなく、今後のクルーズ船増加対応に採用を検討すべきである。

先進的な事例を参考に、地域的な特徴と本市の独自性を活かした取り組みができればと思われる。地域によって気候、風土、人柄が違うように本市の特徴ある「おもてなし」が今後のクルーズ船寄港に繋がるものであり、外国クルーズ船の取り組みは観光振興の拓がりと推進のひとつになるものとする。

観光を産業として、クルーズ船寄港に経済波及効果を期待するものでもあるが、今後の継続的な寄港への対応からも費用対効果を考慮した「おもてなし」の必要性を感じた。

舞鶴港では出港時のパフォーマンスとして、夜の遅い時間での見送りにペンライトによって見送ったところ、乗客から感銘を受けたとされる。

このように、心のこもった「おもてなし」の取り組みから市民全体で準備を進め、気運醸成を図っていくことが大事であると感じた。

#### 〈福井県若狭町〉

平成17年3月に「三方郡三方町」と「遠敷郡上中町」が合併し、「三方上中郡若狭町」が誕生した。合併した当初の人口は、約17000人だったのが、現在では、約15000人程度と推計され、早いスピードで人口減少が進んでいる。

また、若狭町は農業を基幹産業として発展してきたが、全国的な傾向から農業者の高齢化と後継者不足、担い手不足は深刻な問題となっており、遊休農地の増加、過疎化対策が課題となっている。当初、総合開発計画により観光農園整備を計画していたが、全国的にも類似施設の展開から持続可能か、疑問があった。

「本当に目指すのは地域活性化であり、そのためには農地保全と後継者の育成が重要」という観点から、就農定住事業のための研修事業をメインとし、その他にインターンシップ事業・農業生産事業・直販事業・体験学習事業の5つの事業を行う法人として、平成13年10月に「かみなか農楽舎」が設立された。

### 【就農定住研修事業】

1～2年間、共同生活をしつつ就農定住に向けて研修を行う。2年コースでは、1年目は水稻栽培の作業を一通り学び、2年目からは自分で計画を立てて農作業に取り組む。実作業以外にも座学や簿記、機械操作に伴う免許の取得、機械のメンテナンスなど、より実践に近い研修を行っている。

### 【インターンシップ事業】

1週間から1カ月程度、研修生たちと共同生活をしながら、就農に興味のある方に向けて就業体験を行う。

### 【農業生産事業】

水稻を中心に野菜や果樹を研修事業と絡めながら栽培する。

### 【直販事業】

研修事業で栽培した作物を朝市や直売所などで出店販売を行うほか、研修生の就農後の販路を開拓するため、大阪や京都などの飲食店や旅館にコメの営業販売を行っている。

### 【体験学習事業】

子どもに農業をさせたいという子持ちの家族や農業に興味を持っている人に田植えから稲刈りといった農作業や山菜取りから郷土料理といった田舎暮らしを体験してもらう。

### 「かみなか農楽舎」の趣旨・目的

『都市からの若者就農・定住を促進し、集落を活性化する』ことを目標としている。就農のための研修は勿論であるが、地域の一員となるよう農業だけではなく農村での暮らし・歴史・文化または地元の人との交流を深めることも研修の一環としている。

### 【研修生の支援制度】

研修棟は個室であり、共同生活により家賃・光熱費は無償。

奨励金として、法人より1年目 5万円/月・2年目 7万円の研修奨励金を支援するが、国の農業次世代人材投資事業（準備型）150万円/年×2年間のどちらか選択制としている。（国の農業次世代人材投資事業は就農しなければ返還しなければならない）

町内に就農した場合、法人より奨励金の6ヵ月分（42万円）を給付する。

卒業後における就農に向けた取り組み

研修2年間の間に地元認定農家との交流会や農業経営に向けた具体的な面談を、行政（県・街）と農楽舎で行う。集落や世話人とのマッチングから卒業後にスムーズに集落に入れるよう準備を進める。

### 【卒業生の状況】

卒業生43名（うち2名直接社員採用者）のうち25名（うち2名地元出身者）が就農者などとして若狭町に定住している。（平成29年4月現在）

### 【農楽舎の現状】

経営規模 平成 28 年度営業報告数値

経営面積 41.9 ha

水稲 25.8ha 転作（飼料用米、大麦等）15.1ha 野菜 1.0ha ハウス 4 棟

社員 平成 29 年

取締役 3 名 社員 7 名

研修生 1 年生 1 名、研修生 2 年生 2 名

経営状況 平成 27 年度営業報告数値

総売上 64,000 千円

（農業生産事業 47,450 千円、研修事業 11,240 千円、体験事業 4,750 千円）

経費 57,000 千円

本市においても、農業は基幹産業であり人口減少とともに農業従事者の高齢化や、後継者不足は、全国や若狭町と同じくして深刻な問題であり、農家の所得水準が上がらないと本市あるいは日本の経済の好循環が望めないものと思われる。

高齢化による労働力不足、離農による農業人口の減少、農産物価格低迷による負のスパイラルは遊休農地や耕作放棄地の増大が懸念される。

農地集積を図る観点から、農地中間管理機構への農地の貸し付けを促すなど、農地を継承するための取り組みを強化することが重要であり、若狭町の取り組みが参考になった。

また、新規就農者への農地確保支援も必要であるものの、技術指導や経営体制の構築を図り、地域の文化や歴史を継承することも必要であると感じた。

先進的な事例を参考に、本市においても第 1 次産業への取り組みが、農業経営における安定的基盤の確立と新規就農者への移住定住の促進から地方創生に繋がるものとする。

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- ① 調査研究費
  - 2 研修費
  - 3 広報費
  - 4 広聴費
  - 5 要請・陳情活動費
  - 6 会議費
  - 7 資料作成費
  - 8 資料購入費
  - 9 人件費
  - 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H29.7.24	視察研修費			領収書・支払証明書
		自由民主の会1名	酒田市旅費規定による	89,790	<del>領収書・支払証明書</del>
		7/24~25 鹿児島県鹿児島市、宮崎県宮崎市			領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
合 計				89,790	



# 旅程明細書

自由民主の会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
7月24日	酒田			74,880	バス	3,000	80,170
	羽田空港				790	1,500	
	羽田空港						0
	鹿児島空港						
	鹿児島空港				バス		1,250
	鹿児島中央				1,250		
7月25日	鹿児島中央	125.9km	125.9km			3,000	7,230
	宮崎	2,480	1,750				
	宮崎						350
	宮崎空港	350					
	宮崎空港						0
	羽田空港						
	羽田空港				バス		790
酒田				790			
合 計							89,790 円

(備考)

7/24~25 梶原宗明議員

航空券及び宿泊費はパック料金(¥74,880)

パック料金の宿泊費には夕食代が含まれないため、半日当¥1,500を支給

領 収 証

No. 026441

梶原 宗明 様

29年 7月 21 日

金 74,880 円也  
但 航空券と朝食代宿泊代として  
上記正に領収致しました

現金	
小切手	
振込	
相殺	



株式会社 mai マイトマイン



〒998-0103 山形県酒田市錦町4丁目1-2 tel.(0234)31-3000 fax.31-3005

# ソラシド エア (SNA) eチケットお客様控

照会番号：81205430  
[代表者名：カジワラ ムネアキ 様]



手続き時・搭乗時は、右上の2次元バーコードをかざしてください。

発行単位：お客様ごと

**確認番号：911266673**

【お客様氏名/ANAマイレージクラブお客様番号】

お客様氏名	座席指定済の航空便	ANAマイレージクラブ お客様番号
カジワラ ムネアキ様@59M	SNA 60便：8C	

※機材変更、満席便、その他やむをえない理由により、予告なしに座席が変更になる場合もございます。

【航空便】

日付	便名	出発空港(時間)	到着空港(時間)
2017年07月25日 火曜日	SNA 60 便	宮崎空港(16:55)	羽田空港(18:40)

《ご案内》

- お客様との運送契約は便名に表示された航空会社の国内旅客運送約款に則ります。
- ソラシド エアの機材および乗務員にて運航し、機内のサービスはソラシド エアの基準により行います。
- 1. 乗り継ぎをされる場合、出発空港での搭乗手続きは、有人カウンターをご利用ください。

《空港でのお手続きについて》

- 以下の条件でスキップサービスがご利用いただけます。
- ①事前に座席指定をお済ませください。
- ②このeチケットお客様控をお持ちください。
- (ANAマイレージクラブカードやスマートフォンはご利用いただけません)
- 手荷物をお預けのお客様は、直接手荷物カウンターにて手続きをお済ませください。
- 出発時刻の15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗口へお越しください。
- 但し、下記のお客様は、スキップサービスがご利用いただけませんのでご注意ください。
- 1. 座席指定をされていないお客様・満3歳未満の乳幼児をお連れのお客様および添い寝プランで参加のお子様
- 自動チェックイン機・購入機で搭乗手続きをしてください。
- 2. その他お手続きが必要なお客様(※)
- 有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の30分前までを目安にお手続きをお済ませください。
- ※機内ベビーベット装着可能席を事前にお申し込みの場合・ペットをお預けになる場合
- ※乗り継ぎでANAまたはエア・ドゥ、スターフライヤーをご利用の場合
- ※7歳以下のお子様を含む場合、自動チェックイン機・購入機がご利用いただけません。
- 車いすのご利用などお手伝いが必要なお客様
- 有人カウンターでのお手続きが必要となります。ご出発の40分前までを目安にお手続きをお済ませください。
- ※電動車いすをお預けになる場合は、60分前までにお手続きをお済ませください。
- 4. 1日の乗り継ぎ旅程が4区間以上となるご予約をお持ちのお客様
- 台風・積雪などにより運航への影響が予測され、お客様のご希望によりご予約便を変更(振替)されている場合でも、振替前の便情報の表示となりますのでご注意ください。2次元バーコード・確認番号については振替後もそのままご使用可能です。

《ANAマイレージクラブ会員の方へ》

- フライトマイルは積算されません。また、プレミアムポイントも貯まりません。
- AMCダイヤモンド・プラチナ・SFCの各会員の方は、ソラシド エアご利用の場合、国内空港におけるラウンジをご利用いただくことはできません。

《その他》

- このeチケットお客様控は記載された便のご搭乗まで大切に持ちください。
- 詳しくはお申し込み頂いた旅行会社・ご利用航空会社のホームページにてご確認ください。
- 今回ご利用のeチケットお客様控は、お申し込みされた旅行が催行されない場合、航空券のみを単独で使用することはできません。
- 券面に記載されている便以外はご利用いただけません。

# eチケットお客様控

照会番号：81205430  
[代表者名：カジワラ ムネアキ 様]

発行単位：お客様ごと



手続き時・搭乗時は、右上の2次元バーコードをかざしてください。

**確認番号： 755739432**

【お客様氏名/ANAマイレージクラブお客様番号】

お客様氏名	座席指定済の航空便	ANAマイレージクラブお客様番号
カジワラ ムネアキ様@59M	ANA 394便:15D/ANA 621便:24G/ANA 399便:22H	

※機材変更、満席便、その他やむをえない理由により、予告なしに座席が変更になる場合もございます。

【航空便】

日付	便名	出発空港(時間)	到着空港(時間)
2017年07月24日 月曜日	ANA 394 便	庄内空港 (07:10)	羽田空港 (08:15)
2017年07月24日 月曜日	ANA 621 便	羽田空港 (08:55)	鹿児島空港 (10:35)
2017年07月25日 火曜日	ANA 399 便	羽田空港 (20:20)	庄内空港 (21:20)

《ご案内》

■お客様との運送契約は便名に表示された航空会社の国内旅客運送約款に則ります。

《空港でのお手続きについて》

- 事前に座席指定をお済ませのお客様は、スキップサービスがご利用いただけます。  
また、手荷物をお預けのお客様は、直接手荷物カウンターにて手続きをお済ませください。  
出発時刻の15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗口へお越しください。
- 但し、下記のお客様は、スキップサービスがご利用いただけませんのでご注意ください。
  1. 座席指定をされていないお客様・満3歳未満の乳幼児をお連れのお客様および添い寝プランで参加のお子様  
自動チェックイン機・購入機で搭乗手続きをしてください。
  2. その他お手続きが必要なお客様(※)  
有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の30分前までを目安にお手続きをお済ませください。  
※ペットをお預けになる場合・乗り継ぎでエア・ドゥまたはソラシド エア、スターフライヤーをご利用の場合  
※7歳以下のお子様を含む場合、自動チェックイン機・購入機がご利用いただけません。
  3. 車いすのご利用などお手伝いが必要なお客様  
有人カウンターでの手続きが必要となります。ご出発の40分前までを目安にお手続きをお済ませください。  
※電動車いすをお預けになる場合は、60分前までにお手続きをお済ませください。  
1日の乗り継ぎ旅程が4区間以上となるご予約をお持ちのお客様  
積雪などにより運航への影響が予測され、お客様のご希望によりご予約便を変更(振替)されている場合でも、  
振替前の便情報の表示となりますのでご注意ください。2次元バーコード・確認番号については振替後もそのままご使用可能です。

《その他》

- このeチケットお客様控は記載された便のご搭乗まで大切にお持ちください。
- 詳しくはご利用航空会社のホームページにてご確認ください。
- 今回ご利用のeチケットお客様控は、お申し込みされた旅行が催行されない場合、航空券のみを単独で使用することはできません。
- 券面に記載されている便以外にはご利用いただけません。

様式第10号(第5条関係)

政務活動費会派調査報告書

会派名 自由民主の会

- 1 日 時：平成29年7月24日(月) 7:10 ～ 7月25日(火) 21:20
- 2 調査地：鹿児島県 鹿児島市  
宮崎県 宮崎市
- 3 目的：鹿児島県鹿児島市 鹿児島県旅行業協会 観光利用促進  
ANA鹿児島支店 観光利用促進  
宮崎県宮崎市 宮崎県旅行業協会 観光利用促進  
ANA宮崎支店 観光利用促進
- 4 調査者：自由民主の会 梶原 宗明  
平政会 高橋 千代夫  
佐藤 伸二  
牧 秀樹
- 5 調査の概要：別紙

## 鹿児島市、宮崎市との相互交流による観光振興への提案活動所感

日時：平成 29 年 7 月 24 日（月）、25 日（火）

訪問先：鹿児島県旅行業協会、ANA 鹿児島支店

宮崎市旅行業協会、ANA 宮崎支店

参加者：高橋 千代夫、佐藤 伸二、牧 秀樹、梶原 宗明 各議員

宮崎 和幸 観光振興課長

本市の観光振興、交流に於いて大阪以南へのセールス、訪問活動はそれほど活発に行われていなかった現状にあると考える。そこで、今回平成 30 年に始まる NHK 大河ドラマ「西郷どん」を契機に、南洲神社を祀る本市、庄内地域と、鹿児島市、宮崎市との間で相互交流、理解による観光振興へと結びつける可能性を意見交換、情報共有により、交流実現へ向けての一步として、訪問した。

相手側両市の本市地域への認知度は、きわめて低い現状にあり、まず本市の位置、気候、風土、歴史、文化、食、そして交通アクセスから認識してもらう必要があると感じた。

南洲神社、日本遺産、ジオパーク等、互いに共通する素材、それを活かす取り組みは、相通じるものがある。しかし、気候、風土、文化、食、そして広域的にそれを受け入れる体制は、様々な個性特徴を活かしながら進められており、見習うべきものがあると感じた。

訪問先両市から見れば、本市地域はまだ未知の地であり、先にも述べたが現状認識を高める必要がある。そういったことから見れば、市当局と議員が一緒に訪問し、情報交換、提案をするということは、第一歩としては大いに意義があったと考える。

今後は相手方が何を求め、何を期待して興味を持ってくるのか、どうすることが利用者の要求を満たすことになるのかを追求したいものである。

訪問先の皆さんには、好意的に接していただいたと感じたし、両市の大河ドラマ「西郷どん」を活かした観光事業への取り組みに、本市も企画、提案が出来るような体制づくりを進めるべきと感じた。これを好機ととらえ、本市地域と鹿児島市、宮崎市両市との交流を考えることも観光振興につながり、ひいては地域の活性化につながるのではないかと考える。

鹿児島市 ・ 宮崎市 観光振興提案要請活動 概要

① 日時 平成 29 年 7 月 24 日 ( 月 ) ～ 平成 29 年 7 月 25 日 ( 火 )

② 参加者

高橋千代夫 ・ 梶原 宗明 ・ 佐藤伸二 ・ 牧秀樹  
商工観光課 宮崎 和幸

③ 要請内容

平成 29 年 7 月 24 日 ㊶

\* 鹿児島市 ・ 宮崎市

★ 鹿児島市 鹿児島県旅行業協会

鹿児島県旅行業協同組合 (鹿児島市山下町 17-5)

理事 旅行事業部 部長 本田 静 氏

099 - 225 - 8901

★ ANA 鹿児島支店 (鹿児島市中央町 11 鹿児島中央ターミナルビル 3F)

全日本空輸株式会社 鹿児島支店長 西 祐一郎 氏

販売事業本部 鹿児島支店 マネジャー 武田 義人 氏

平成 29 年 7 月 25 日 ㊷

★ 宮崎市 宮崎県旅行業協会 (宮崎市稗原町 1-1-202)

事務局長 富高 秀典 氏

0985 - 29 - 8588

★ ANA 宮崎支店 (宮崎市広島 2-5-11 宮崎東京海上日動ビル 6F)

販売事業本部 宮崎支店 マネジャー 古賀 康之 氏

同 アシスタントマネジャー 国吉 俊作 氏

議員単独の訪問にては、警戒感が強く、なかなか打ち解けた状態を築く事を危惧した為、大阪以南としては、ほぼ初となる職員を同行したエージェント訪問の実施を企画し、要請活動を行った。

本年の 2 月に、会派要請活動によって、鹿児島県知事・副知事及び宮崎市長を訪問しており、感觸的には理解していたが、今回の訪問は、酒田市の認知度の向上、及び再認識を喚起しながら、旅行のプランニング作成では無く、あくまで双方が Win Win の関係を築ける為、検討素材の提案を基本にしたもので、

南洲神社を核にした繋ぎりの提案 (鹿児島・宮崎・酒田)

日本遺産を核にした提案 (出羽三山・松岡シルク・北前寄港地)

自然を核とした提案 (日本では特異な、夏期の海水浴と夏スキー)

を中心とした案内や提案をしながらの面談を行った。

想定以上に、酒田の文化や食に対する認識は薄く、改めて文化や生活の違いを実感した訪問であったが、おおむね好意的な反応で有り、新たな企画の素案としては、面白いものが有った模様だし、今後の発展的な展開を期待するものが存在しました。

現在各地において、着地型観光の主催やチャーター便の就航、明治維新 150 周年を記念した企画などが進行中で有り、維新に取り残された種子島を中心とした、宇宙開発の 50 年・150 年先連合

などの企画の逆提案を受けるなど、今後の取り組み方にも、発展性がのぞかれました。

今後、各所において、行われている一過性のエージェント訪問は重要で有るが、数多の提案を受ける側にすれば、その中で目立つのは中々に難しい点が考えられる。

何よりも観光事業を通じた交流の可能性を広げる為にエージェント訪問は、必要で有ると思うが、双方にとって、利を生み、継続して行われる相手の開拓こそ重要で有ると思われた。

鹿児島や宮崎に於いての西郷氏の人気と好感度は抜群で有り、特殊な友好条件の有る地域間における企画は、興味深いものが有る。



政務活動費支出内訳書

支出科目

- ① 調査研究費
- 4 広聴費
- 7 資料作成費
- 10 事務所費

- 2 研修費
- 5 要請・陳情活動費
- 8 資料購入費

- 3 広報費
- 6 会議費
- 9 人件費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H29.7.28	視察研修費			領収書・支払証明書
		自由民主の会1名	酒田市旅費規定による	46,760	領収書・支払証明書
		7/28 神奈川県横浜市、東京都港区			領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
合 計				46,760	

# 旅程明細書

自由民主の会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
7月28日	酒田			40,880	バス	3,000	44,670
	羽田空港				790		
	羽田空港	17.8km					490
	浜松町	490					
	浜松町	3.1km					160
	東京	160					
	東京	3.1km					160
	浜松町	160					
	浜松町	17.8km					490
	羽田空港	490					
	羽田空港					バス	790
	酒田					790	
合計							46,760 円

(備考)

7/28 進藤議員

保安検査場は出発の15分前までにご通過ください  
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: シンドウ アキラ様

PASSENGER NAME

確認番号: 662 328 137 合計運賃額(税込): ¥40,880

CONFIRMATION NO

FARE (TAX INCL)

発行所: マイ トラベル/AT

PLACE OF ISSUE

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT
出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI	ANA 394便	7月28日	出発 DEPARTURE 7:10発	222	11H 通路側

SKIP

航空券番号 TICKET NUMBER: 1010169459955014

航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 7月28日

直接保安検査場へ

到着 ARRIVAL	運賃種別 FARE BASIS	到着 ARRIVAL	備考 REMARKS
東京/羽田 TOKYO/HANEDA	特割1B	8:15着	

適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 7月21日

都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE (MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT
出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 399便	7月28日	出発 DEPARTURE 20:20発	277	16C 通路側

SKIP

航空券番号 TICKET NUMBER: 1010169459955025

航空券有効期限 INVALID AFTER: 2017年 7月28日

直接保安検査場へ

到着 ARRIVAL	運賃種別 FARE BASIS	到着 ARRIVAL	備考 REMARKS
庄内 SHONAI	特割1B	21:20着	

適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2017年 7月21日

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱については、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。  
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)

コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

様式第10号(第5条関係)

政務活動費会派調査報告書

会派名 自由民主の会

- 1 日 時 : 平成29年7月28日 (金) 7:10 ~ 21:20
- 2 調査地 : 神奈川県 横浜市  
東京都 港区
- 3 目的 : 神奈川県横浜市 郵船クルーズ株式会社 クルーズ船誘致  
東京都港区 商船三井株式会社 クルーズ船誘致
- 4 調査者 : 自由民主の会 進藤 晃  
平政会 富樫 幸宏  
商工港湾課 丸藤 広明課長
- 5 調査の概要 : 別紙

《神奈川県横浜市 郵船クルーズ株式会社 飛鳥Ⅱ》

- ◇これまでのクルーズ船（飛鳥Ⅱ）による酒田港入港へのお礼と、クルーズ船受け入れに対応した港湾整備（係船柱、防舷材）により利便性を図ったことから、新たな観光ルート等による更なる利用拡大を依頼した。
- ◇平成 30 年より NHK 大河ドラマ「西郷どん」が放映されるが、鹿児島県と庄内地方の西郷隆盛とのつながりに脚本家の中園ミホ氏が関心を示し、ドラマのなかで庄内地方を紹介したいとの意向もあることから観光としての人気も高まるものと紹介した。
- ◇本年 4 月に文化庁より「北前船寄港地」として日本遺産の認定を受けており、新たな観光戦略として取り組む意向を伝え、クルーズ船による北前船寄港地巡りの依頼をした。

船社において

- ・クルーズ船の乗客はリピーターが多いことから、リピーターの獲得から新たな港を開拓する必要がある。
- ・日本海側においては季節的に冬期間入港するのは厳しく、4 月から 10 月までの寄港となるので、回数を重ねるのは難しいと思われる。
- ・寄港地への一泊となると、寄港地での経済効果も期待できると思われるが、船社においてクルーズ船ツアーの商品企画をするには、より多くの観光地へ移動する観点から朝入港し、夜に出港し次の観光地へと向かう企画が販売しやすい。
- ・寄港しやすい場所としては、公共交通機関が不便とされているような場所で、船による利便性が高いようなところが選択肢とされる。  
例えば、和歌山県の新宮市であるとか三重県の伊勢市など  
新潟県新潟市は鉄道も道路も高速化されており、東京からも短時間で行けるため船による観光は敬遠される。
- ・酒田に対しては、山居倉庫が観光の中心と思われ、自然と歴史が調和した昔の建物が印象的であるのと、ひとつの場所で観光やおみやげの購入ができるなど評判が良かった。
- ・酒田港に関しては、クルーズ船のタグ料金が、ほかの港に比べて高いことから、助成制度を設けてほしい。
- ・港から市内誘導に対するシャトルバスは、フリー客が街なかに出るのに有効と思われる。  
できれば港やバスの待機所において、雨や日差し対策として屋根や建物があればと思われる。
- ・オプションツアーとしての飛島については、日本海沖にクルーズ船を停泊し小型船にて飛島観光を行うことも可能と思われる。

《東京都港区 商船三井株式会社 にっぽん丸》

- ◇これまでの、にっぽん丸による酒田港入港に対するお礼を申し述べるとともに、郵船クルーズ株式会社訪問と同じように、さらなる酒田港の利用促進と新規による観光ルート開発への企画提案を行った。

船社において

- ・7 月に実施した酒田港発着の農協観光主催ツアーが好評だったため、来年も実施したい。
- ・季節的に 11 月から翌 2 月までの入港は厳しい。クルーズシーズンは 6 月から 7 月としている。

- ・クルーズ船はリピーターが多く平均6割くらいと思われる。そのため新しい観光ルートの開発が課題であることと場所の選定については3年に1回や隔年の設定を行っている。
- ・クルーズ船による旅行企画は、ゴールデンウィークにパンフレットを発行するため、前年の3月下旬から4月に商品企画を検討する。

平均3泊4日 長期10日間 短期1泊2日

- ・これまでの酒田の印象について、舞妓の出迎えは好評と思われる。太鼓による歓迎式典は全国各地で行っていることを思うと、そろそろ飽きてくる可能性がある。ミニ物産展や街なか散策のシャトルバスの運行は好評と思われる。
  - ・飛島の観光については、沖縄の西表島、与那国島、南大東島など小型船を介しての寄港を行っており可能と思われる。
- ◇今回二つの船会社を訪問し、今後についての要望と意見交換ができた。クルーズ船は今後ますます需要が高まり、誘致活動も盛んになるとと思われる。地域の特性を活かした特色ある「おもてなし」と乗船客のニーズに合った取り組みが必要であると感じた。ハード整備が進む本市においては、寄港回数も増加するものと思われ、ソフト面で息の長い継続的な取り組みができる仕組みづくりが大切であると感じた。

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |         |            |       |
|---------|------------|-------|
| 1 調査研究費 | 2 研修費      | 3 広報費 |
| 4 広聴費   | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| ⑦ 資料作成費 | 8 資料購入費    | 9 人件費 |
| 10 事務所費 |            |       |

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	H29.7.5	コピー代(4~6月分)	酒田市長	1,118	領収書・支払証明書
2	H29.8.14	コピー代(7月分)	酒田市長	4,173	領収書・支払証明書
3	H29.9.6	コピー代(8月分)	酒田市長	70	領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
合 計				5,361	

998-8540  
酒田市本町2-2-45

自由民主の会 様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北部銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

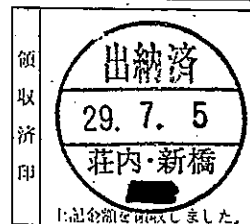
下記の金額を納期までにお支払ください。

金額	¥1,118 円
納期限	平成 29 年 7 月 18 日

摘要	会派等コピー代 (4月~6月分)
----	------------------

発行日 平成 29 年 7 月 4 日  
管理番号 0039050-005

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

自由民主の会 様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北部銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

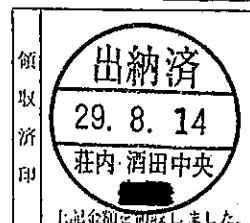
下記の金額を納期までにお支払ください。

金額	¥4,173 円
納期限	平成 29 年 8 月 21 日

摘要	会派等コピー代 (7月分)
----	---------------

発行日 平成 29 年 8 月 7 日  
管理番号 0052456-005

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

998-8540  
酒田市本町2-2-45

自由民主の会 様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北部銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

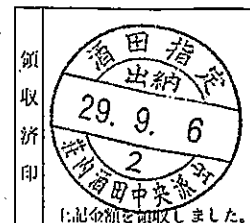
下記の金額を納期までにお支払ください。

金額	¥70 円
納期限	平成 29 年 9 月 19 日

摘要	会派等コピー代 (8月分)
----	---------------

発行日 平成 29 年 9 月 5 日  
管理番号 0063103-004

酒田市長 丸山 至



(納入者用)